



平成 23 年 6 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 **ゲオ**
本社住所 愛知県春日井市宮町一丁目1番地1
代表者名 代表取締役社長 森原 哲也
(コード番号:2681 東証・名証 第一部)
問合せ先 取締役副社長 久保田 貴之
(TEL0568-33-4388)

財務報告に係る内部統制の重要な欠陥に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 3 月期の財務報告に係る内部統制について重要な欠陥がある旨を記載する方針といたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 重要な欠陥の内容

当社及び連結子会社である株式会社リテールコムにおいて不適切な会計処理が行われていた疑いが生じ、当社による調査(社内調査委員会)および外部の第三者である専門家による調査(外部調査委員会)を実施いたしました。本調査により、過年度から循環取引等の不正な取引が継続して行われていたことが明らかになりました。

これにより当社は、当該不正行為及び不適切な会計処理の決算への影響額を調査し、過年度の決算訂正の結果として、平成 21 年 3 月期第 3 四半期から平成 23 年 3 月期第 3 四半期までの有価証券報告書、四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

当社グループでは内部統制の基本的枠組みに準拠し、内部統制を評価していましたが、結果として当社及び株式会社リテールコムにおいて不適切な会計処理のリスクに対応するための全社的な内部統制及び全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスに関する内部統制に重要な欠陥があったため、不適切な会計処理が行われ且つその発見に遅れを生じさせたものと認識しています。

上記に記載した当社及び連結子会社である株式会社リテールコムにおける全社的な内部統制及び全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスに関する内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。従って、当事業年度末日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

当事業年度末日までに重要な欠陥が是正されなかった理由は、当該不正行為の発覚が当事業年度末に近く時間的な制約があったため、是正措置及び再発防止策を当事業年度末日までに完了することができなかったためであります。

3. 重要な欠陥の是正方針

平成 23 年 6 月 6 日に「不適切な会計処理に関する関係者の処分と再発防止策について」で公表いたしましたとおり、今後、かかる事態が二度と発生しないように、当社及び当社グループ全体の内部統制システムを強化していくと共に、当社グループにおけるコンプライアンス意識の向上やリスク意識の改革を図ってまいります。

以上